

こんなトラブルが増えています

こんな悪質な架空請求が横行しています



「利用料、損害金あわせて〇万円、〇日以内に振り込まないと家や職場まで取り立てに・・・」
 自分の携帯電話にある日、こんなメールや電話があつたら・・・
 しかもそれは、利用した覚えのないサイトの利用料や番組の情報料の請求。そんな悪質な架空請求が不特定多数の人に送られており、消費生活センターや携帯電話会社に問い合わせや相談が寄せられています。

架空請求撃退3つの決め手

1. 利用していなければ絶対払っちゃダメ

支払わずに無視して、脅し文句にはひるまないようにしよう。一度払うと、次々に新たな請求がくる恐れがあります。

2. 氏名や住所などの個人情報 は教えない

こちらから連絡したり、メールを返信すると、個人情報把握され、別の手口で請求されるなど新たなトラブルに巻き込まれる場合があります。

3. 警察などに相談する

根拠のない請求、悪質な取り立てを受けたときは、警察などに相談しましょう。

佐渡市立消費生活センター
 相談受付時間 月～金
 午前9時～午後4時
 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休みです。
 ☎57-8143

悪質な訪問販売に注意

業者が突然、家にやってきて契約を迫る「訪問販売」のトラブルが絶えません。

【事例1】

「無料、プレゼント!」につられ、出掛けていったら・・・

会場に人を集め、閉め切った会場で、商品を無料で配り、会場の雰囲気盛り上げ、最終的に高額な商品を買わせませす。

〈被害にあわないためのポイント〉

安易に会場に行かないことが一番です。

自分だけは大丈夫、「もらうものだけでもらって出てこよう」と思っても、会場に入つて何も買わずに帰るのは至難の業です。

【事例2】

「無料で点検します」と言われ、床下を見てもらったら・・・

「床下が湿っている」「このままでは床が腐る」「シロアリがいる」などと不安をあおり、契約を迫ります。

〈被害にあわないためのポイント〉

・事前に何の連絡もせず訪れていきなり「点検する」という業者には十分警戒しましょう。
 ・相手のいいなりになってその場で契約せず、よく考えましょう。

【事例3】

「水の検査にきました」とやってきて、水の検査をしたけど・・・

「水道課の方から来ました」といつて訪問し、水道水を検査します。水が汚れているかのよう不安をあおり、高額な浄水器を勧め、すぐに取り付けてしまいます。

佐渡飛鳥団地分譲します

分譲する区画

- ② 348.17㎡
- ⑬ 304.30㎡

分譲価格

1㎡当たり2万7130円

募集期限

9月30日(木)

希望が重複した場合は抽選

問い合わせ先

真野支所産業建設課

☎55-3111 (内線132)

